



患者団体との関係の透明性に関する指針

2012年8月31日制定

セルジーン株式会社

1. はじめに

セルジーン株式会社（以下、「セルジーン（株）」といいます。）は、医療と患者さんに貢献していきたいと考えております。

昨今、新薬の臨床開発から製造販売後における適正使用推進や安全対策等、患者さんが関わる場面において、患者さんやそのご家族のニーズや悩みを理解して対応していくことが製薬企業に求められています。

このため、患者さんやそのご家族の声を代表する患者団体と協働する機会が増え、行政や医療界ともに、「患者の声」をより重視するようになってきています。また、行政当局の委員会や検討会に患者団体の代表者が委員として参画することも増えています。このように患者団体の発言力・影響力が高まる状況のなか、患者団体と製薬企業との協働について、一般社会から正しい理解を得るために透明性を確保する必要性がこれまで以上に増してきました。

従いまして、製薬企業が患者団体との関係の透明性を確保し、その活動がより高い倫理性を担保した上で行われていることを広くご理解いただくことは重要であると考えております。

日本製薬工業協会は、2012年3月14日に「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を策定しました。これを受けて会員会社であるセルジーン（株）は、患者団体との関係の透明性に関する指針を定め、2013年1月1日以降の弊社から患者団体に対する資金提供等を、弊社の2014年度決算以降弊社ホームページ上等に公開する予定であります。セルジーン（株）は、今後とも患者団体の皆様並びに医療機関、医療関係者皆様のご協力をいただき、企業活動の透明性を確保しながら、『世界中の患者さんに、より良い生活を送っていただくこと』という企業使命のもと、革新的な新薬の創出と、医薬品の適正使用の促進に、より一層邁進してまいります。

2. 公開方法

弊社ウェブサイト等を通じ、患者団体への前年度分の費用提供について、公開対象の項目(1)～(4)を情報公開いたします。

3. 公開開始時期

2013年度分（2013年1月～2013年12月）の資金提供等を2014年度から公開し、以後毎年度公開を継続します。



4. 公開対象項目

以下の(1)～(4)の項目を情報公開の対象とします。直接的資金提供、間接的資金提供、会員会社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体についてその内容を公開する。

(1)直接的資金提供

(対象)

- ・ 寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

(内容)

直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

(2)間接的資金提供

(対象)

- ・ 患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
- ・ 患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

(内容)

間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する。なお、患者団体ごと、費用項目ごとに分けて記載する必要はない。

(3)会員会社からの依頼事項への謝礼等

(対象)

- ・ 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

(内容)

- ・ 会員会社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

(4)その他

(対象)

- ・ 労務提供の有無

(内容)

- ・ 提供した患者団体名を記載する。

以上

《日本製薬工業協会》

- ・ [企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン](#)